

平成27年度第7回 印西市市民活動推進委員会 会議要旨

1. 開催日時 平成28年1月7日（木） 午後1時30分～3時25分
2. 開催会場 印西市文化ホール 大会議室
3. 出席者 粉川一郎委員長、植本崇委員、大和正明委員、安倉史典委員、植村泰則委員、
玉井和幸委員、北村倫子委員、大野定俊委員、浅賀博委員、牧野昌子委員、
奥野不二子委員 （以上11名）
4. 事務局 松田課長、伊藤、杉山
5. 傍聴者 1名（定員5名）
6. 会議内容
 - 1 開会
 - 2 議題
 - （1）平成27年度企画提案型協働事業について（振り返り）
 - （2）その他
 - 3 その他
 - 4 閉会

7. 会議要旨

2 議題

- （1）平成27年度企画提案型協働事業について（振り返り）

《事務局説明》

資料1及び平成27年度企画提案型協働事業実施要領を基に、1年間の実施プロセスと審査結果を確認した。

《議長進行》

来年度の実施に向けた参考とすべく、各委員の意見を求めた。

《委員意見》

- ・団体の活動などの説明に時間を割き、本来の提案内容から外れたプレゼンテーションをしている団体があった。
→団体の実績や活動内容を説明する時間と、提案内容を説明する時間の目安があってもよいかもしれない。（粉川委員長）
- ・一度審査を通った継続事業を落とすのは難しいと感じている。
- ・協働事業の定義に照らして審査基準を考えると、難しい面がある。審査に落ちた団体がまちづくりファンドに移行できるような制度設計や、事業規模によって発展性を加味した判断基準があるとよいと感じた。
→一概に協働の定義と言っても難しい。自治体によって定義が異なるが、流れとしては広く協働を捉える傾向にある。（粉川委員長）
→企画提案型協働事業の提案数は少ないものの、広い意味での協働事業は資料2のとおり印西市で

もかなり行われている。市としては厳密に協働の定義づけをしていくというよりは、マッチングした事業について幅広く推進していきたいと考えている。(事務局)

- ・審査の中で市の関連部署は第3次審査で質問に答えるだけなので、提案事業に対する市の姿勢が見えてこない。
- ・「道作古墳群歴史広場の維持管理事業」や「竹袋調整池と周辺地域の維持管理事業」は、市民提案というより市とマッチングして行われている事業であり、経費削減にもかなり貢献していると思われる。仮に審査を通らなかったらどうするのか疑問に感じた。
→本来担当課が予算化すべきである事業が、企画提案型協働事業の中で成り立っている点をどう考えていくのかは、継続事業について検討する上も重要なポイントである。(粉川委員長)
- ・はじめて参加したので新鮮だったが、同じ事業が何年も続くと徐々に新鮮味がなくなり意見も出なくなるように感じた。新たに制度を見直していくのはよいことだと思う。
- ・印西市ではまちづくりファンドを外部委託しているため、団体が育っていく過程を一連の仕組みの中で見ていくことができない。印西市の企画提案型協働事業は期限や金額の上限もなく、制度としては豊かであるが、事例が少ないというのが特徴である。また、市から事業提案が出てくる風土ができてくるとよいと思う。
- ・プレゼンテーションを行うのであれば、競合する団体が出てきてほしい。事業内容の比較ができない。
→市からの事業提案として、担当課とは別枠の予算の中で団体を募集するような試みが全国的にも行われている。そうした枠組みであれば、人口が10万以下の印西市ではなかなか難しいかもしれないが、透明性を確保した形で複数の団体が競合するような状況に持っていける可能性がある。(粉川委員長)
- ・昨年も同様の議論があり、実施要領では市と市民の双方から課題の提案を行っていくような図に変えた。市から広報等を使って課題や募集事業を情報提供していくような取り組みが必要ではないか。協働に対する市の積極的な姿勢を示していくことが大事である。
- ・いくつかの部署に横断的にまたがるような課題を市民とともに考え、市民とともに育てていくような取り組みが企画提案型協働事業にはふさわしいと思う。
- ・横断的に進める事業はハードルが高い。市民活動支援センターでは105団体が登録していると聞いている。そうした団体を集めて啓発する講座などを開催していくのもひとつの手ではないか。
- ・資料2にあるように多くの協働事業が行われているが、ほとんどは低予算の事業である。「竹袋調整池と周辺地域の維持管理事業」をこうした他の事業と同じように扱うことはできない。企画提案型協働事業で継続事業となっているのは、企画提案型協働事業が事業内容からもっともふさわしいからだと考えられる。
→市民提案型の事業は岐路に入ってきている。例えば相模原市で行っている相互提案事業では、町内会やNPO、民間事業者まで多様な主体が協働の機会に参画できるよう枠組みの転換を図っている。その一方で、事業の成果に対して成功報酬を支払う、インパクト評価のような新しい評価基準も検討されてきている。近年ではイギリスではじまったソーシャルインパクトボンドの手法も試されている。印西市でそこまでやろうということではないが、もう少し成果を的確に評価する基準があれば、他の団体が参入しやすい環境が生まれてくるかもしれない。(粉川委員長)
- ・市民活動推進委員会での意見が次につながっていかないように感じている。このあたりを改善すれ

ばもう少しよくなっていくのではないかと。

- ・市民と市の間に隔たりがあるように見受けられる。金額は低くてもそこから広がっていけばよいのだが、協働はハードルが高く、そんなことはできないという風潮がある。市民活動支援センターを場に市民と市職員でさくばらんに意見交換するような機会があると、もっと発展性のある話しが生まれてくるのではないかと思う。

→企画提案型協働事業のコーディネーターは、調整が必要な協議の場に加わってもらい役割として設置しているもので、常設型ではない。印西市で協働の検討段階からコーディネーターの役割を担っているのは市民活動支援センターである。（事務局）

- ・印西市に市民活動団体の中間支援組織はあるのか。状況によっては他自治体の中間支援組織と連携していくことも必要ではないか。

→市民活動支援センターの前指定管理者は中間支援組織をミッションとするNPO法人で、支援事業の現状はわからないが現在も看板は掲げている。団体からの要望があれば、市民活動支援センターや市民活動推進課が仲介して他自治体の中間支援組織につないでいくことは可能である。（事務局）

→市民と行政の対話の場を実際に企画してみるとなかなかうまくいかないケースもあり、難しい点もあるようだが、カジュアルな意見交換の場は確かに重要である。（粉川委員長）

- ・すべての出発点は課題の認識とその共有である。あるいは自治会や学校などの現場で地域課題の共有や発信はされているのかもしれないが、それを企画提案型協働事業につなぐチャンネルがないので、新しい企画に発展していかないのではないかと。一方で新しい事業が出てこないことで、継続事業が目立ってしまうという状況もあるように思われる。

→地域課題や情報を集約する場づくりが今後の課題となる。将来的には市民活動支援センターがその役割を果たしていくことが期待される。（粉川委員長）

《検討結果》

- ・これまで積み重ねてきた議論から、企画提案型協働事業をきちんと見直すことが必要となっている。来年度に向け、どのように見直し検討を進めていくかを次の議題とする。

（２）その他

《事務局説明》

資料３に基づき、制度の見直しに関するこれまでの経緯の確認及び今後の検討スケジュールを説明した。

《議長進行》

見直し検討に際しての参考とすべく、各委員の意見を求めた。

《委員意見》

- ・市の総合計画が５年区切りであることや、市職員が３年程度で異動すること、社会情勢の変化を勘案すると、継続事業の期限は５年が適当ではないか。これまでの議論から、現在７年目の実施となっている「竹袋調整池と周辺地域の維持管理事業」の次の展開としては、指定管理者制度の活用や随意契約での発注はできないとなっていたが、プロポーザルによる委託契約については否定されていないと思う。そういう方向にもって行っていただきたい。
- ・実施団体が事業を継続できなくなった場合、事業自体が終了してしまうことになる。そうならない

ような制度にしてもらいたい。

- ・ 5年で区切りとしても、継続性が重要な事業を次に向けてどうフォローしていくのかは難しい。
- ・ 予算化が難しいものの市民からのニーズが高くメンテナンスな必要な事業が他にないのか担当課で精査する必要があるのではないかと。その中で、担当課が事業ごとの優先順位を付けていくようなことも必要ではないか。企画提案型協働事業がこうした事業に対し、別の枠組みや審査基準を用意することも必要かもしれない。
- ・ 個々の市民活動団体は規模が小さく活動に限界がある。今後は複数の団体が連携して共同提案できるような仕組みが必要ではないかと思う。
→ 制度では共同事業体の提案を想定していない。複数の団体での事業実施を検討していると相談があった場合は、代表の団体を決めて提案するよう回答している。(事務局)
- ・ ソーシャルインパクトボンドを印西市で導入することはできないのか。
→ 現在いくつか実証実験が行われているが、まだ本格導入している自治体はなく、印西市での導入は考えにくい。ただし、インパクト評価やSROIが掲げる成果指標の考え方を一部採り入れることは可能ではないか。(粉川委員長)
- ・ 民間企業も公益的な活動を行うという前提であれば企画提案型協働事業に提案できるのか。
→ これまで民間事業者の提案実績はないが、応募資格には入っている。(事務局)
- ・ 浦安市では、協働事業をモデル事業として捉え、設定された3年間の期限の中で事業を改善し、委託事業などの次のステップに進める取り組みを推進している。
- ・ 引きこもりの若者が社会へ出るきっかけづくりや就労支援といった、目に見える形で市民にメリットがある活動であればよいが、そうでないと市民側のメリットが伝わりにくい。
- ・ 資料2にある既存の協働事業を底上げする方向で、企画提案型協働事業への提案を呼びかけていくような流れを作れるとよいと思う。空き部屋の活用などおもしろいアイデアはたくさんある。
- ・ 複数の団体が共同で提案できることを明記していただくようお願いしたい。企業体の集まりが地域課題を解決するため行政と協働するような事例もある。

《検討結果》

- ・ 本日の意見を踏まえ、1月から2月に見直し検討会を実施する。
- ・ 見直し検討会では、外部の事情に明るい学識経験者の委員3名にご参加いただき、関連部署や実施団体からのヒアリングも実施する。
- ・ 見直し検討会の中間報告として、3月18日(金)午前に市民活動推進委員会を開催する。
- ・ 5月実施予定の平成28年度第1回市民活動推進委員会で、制度の見直しを反映させた企画提案型協働事業実施要領(素案)を提示する。

3 その他(事務連絡)

- ・ 平成28年度印西市市民活動推進委員会のスケジュール案について